

## 1 計画見直しの目的

平成28年3月に平成28年度から令和7年度までの10年間を計画期間とする「前橋市一般廃棄物処理基本計画」を策定しましたが、計画策定から5年が経過し、国や県などの廃棄物行政を取り巻く状況や社会情勢の変化等を考慮し、計画の見直しを行うものです。

## 2 計画の位置づけ

- 廃棄物処理法に基づき、前橋市内の一般廃棄物の処理について、長期的・総合的な視点にたって計画的なごみ処理やリサイクルの推進などの施策や方向性、基本的事項を定める計画です。
- 前橋市環境基本計画や前橋市循環型社会形成推進地域計画（廃棄物処理施設の整備に関する計画）とも連携して施策を推進します。

## 3 計画期間

令和3（2021）年度から令和7（2025）年度までの5年間  
（現行計画期間：平成28（2016）年度から令和7（2025）年度までの10年間）

## 4 計画の構成

### 第1編 計画の策定に当たって

#### 第1章 計画の策定に当たって

- 1 基本計画の枠組み
  - 1-1 計画の背景と目的
  - 1-2 計画の位置づけ
  - 1-3 計画の基本事項
  - 1-4 市民・事業者の意識・ニーズ・意見の反映方法
  - 1-5 目指すべき姿

### 第2編 ごみ処理に関すること（ごみ処理基本計画）

#### 第1章 基本計画の目的とごみ処理の現状

- 1 ごみ処理基本計画の目的
  - 1-1 基本方針
- 2 ごみ処理の形態
  - 2-1 ごみの排出区分と処理形態
  - 2-2 家庭ごみの出し方と収集形態
  - 2-3 収集運搬と処理方法
- 3 ごみ処理の現状と課題
  - 3-1 ごみ量の推移
  - 3-2 中間処理量の推移
  - 3-3 最終処分量の推移
  - 3-4 ごみ処理経費の推移
  - 3-5 ごみ量の現状と課題

#### 第2章 ごみ減量に向けた目標値と実現手段

- 1 前計画における目標値の達成状況と「目標値」の設定方法
  - 1-1 前計画における目標値の達成状況

- 1-2 「目標値」の設定方法
- 2 ごみ減量に向けた5年後の目標値と実現手段
  - 2-1 減量化に向けた5つの目標値
  - 2-2 目標値実現に向けての<sup>スリー</sup>3ステップ
- 第3章 施策
  - 1 市民・事業者・行政の役割
  - 2 施策の体系
    - 2-1 ごみ減量・資源化計画
    - 2-2 収集運搬・分別排出管理計画
    - 2-3 中間処理計画
    - 2-4 最終処分計画
    - 2-5 事業運営計画
- 第3編 生活排水処理に関すること（生活排水処理基本計画）
  - 第1章 基本計画の目的と生活排水処理の現状
    - 1 生活排水処理基本計画の目的
    - 2 生活排水処理の現状
      - 2-1 生活排水の排出と処理形態
      - 2-2 処理形態別人口とし尿・浄化槽汚泥量の推移
  - 第2章 将来指標と施策
    - 1 将来指標
    - 2 施策の体系
      - 2-1 発生・排出管理計画
      - 2-2 収集運搬計画
      - 2-3 中間処理計画
      - 2-4 最終処分計画
      - 2-5 事業運営計画
- 第4編 計画の推進に関すること
  - 第1章 計画の推進
    - 1 計画の推進体制
    - 2 計画の進行管理
      - 2-1 計画の点検・評価
      - 2-2 点検・評価結果の報告
      - 2-3 情報の共有

## 5 見直し（改訂版）の主な内容



### 第1編 計画の策定にあたって

項目	現 行	改 訂 版
	内 容	内 容
第1章 計画の策定にあたって		
1 枠組み		変更なし
1-1 背景と目的		
1-2 位置づけ		連携する計画に前橋市地球温暖化防止実行計画を追加
1-3 基本事項	計画期間：平成28年度～令和7年度 計画目標年度：令和7年度	計画期間：令和2年度～令和7年度 計画目標年度：令和7年度（変更なし）

項目	現 行	改 訂 版
	内 容	内 容
1-4 意識・ニーズ・意見の反映	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民アンケートの実施</li> <li>・廃棄物減量等推進審議会の開催</li> <li>・パブリックコメントの実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄物減量等推進審議会の開催</li> <li>・パブリックコメントの実施 (市民アンケートは非実施)</li> </ul>
1-5 目指すべき姿	<p>恵み豊かな自然と共生するまちづくり（環境共生）</p> <p>＝第 6 次前橋市総合計画の将来都市像</p>	<p>持続可能なまちづくり（都市基盤）</p> <p>＝第 7 次前橋市総合計画推進計画における都市基盤に関するまちづくりの方向性</p>

## 第2編 ごみ処理に関すること（ごみ処理基本計画）

項目	現 行	改 訂 版
	内 容	内 容
第 1 章 目的と現状		
1 目的	<p>基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 発生排出抑制の促進</li> <li>2 循環的利用の促進</li> <li>3 適正かつ効果的な処理の推進</li> <li>4 市民・事業者・市の連携</li> </ol>	変更なし
2 処理形態	<ul style="list-style-type: none"> <li>・処理の流れ</li> <li>・分別区分一覧</li> <li>・中間処理施設ごとのごみの区分</li> </ul>	亀泉清掃工場及び大胡クリーンセンターの廃止を内容に反映
3 処理の現状と課題	平成 26 年度の総排出量は平成 21 年度に比べ約 5.7%減少。家庭ごみと事業系ごみの割合は 7 : 3	令和元年度の総排出量は平成 27 年度に比べ 7.4%減少。家庭ごみと事業系ごみの割合は 8 : 2
3-1 ごみ量の推移		
3-2 中間処理量の推移	焼却及び破碎・選別ともにごみ量の減少に伴い年々減少	焼却及び破碎・選別とも平成 30 年度から増加傾向
3-3 最終処分量の推移	平成 26 年度は平成 21 年度に比べ 16.4%減少	令和元年度は平成 27 年度に比べ 15.9%減少
3-4 処理経費の推移	平成 26 年度のごみ処理経費は約 37 億円	令和元年度のごみ処理経費は約 78 億円。六供清掃工場延命化工事による維持整備費などの増によるもの。

項目	現 行	改 訂 版
	内 容	内 容
3-5 ごみ量の現状と課題	平成26年度1人1日当たりのごみ総排出量：1,050g	令和元年度1人1日当たりのごみ総排出量：918g
第2章 目標値と実現手段		
1 目標値の達成状況と設定方法	平成27年度目標値と平成27年度見込値との比較	令和2年度目標値と令和元年度実績値との比較
2 目標値と実現手段	指標 <ul style="list-style-type: none"> <li>・1人1日当たりの収集ごみ量（家庭ごみのうち資源ごみを除く。）</li> <li>・1人1日当たりのごみの総排出量</li> <li>・事業系ごみ（搬入ごみ）量</li> <li>・最終処分量</li> <li>・再生利用率</li> </ul>	指標は変更なし <u>目標値見直しを検討</u> 
第3章 施策（追加、削除等した項目を抜粋）		
		
1 市民・事業者・行政の役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【削除】事業者へのリサイクル庫登録の呼びかけ</li> <li>・【追加】事業者への資源回収の取組の呼びかけ</li> </ul>	
2-1 ごみ減量・資源化計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【追加】宅配便を活用した小型家電回収に関する記述</li> <li>・【追加】クラシファイドサイト等民間サービスとの連携の検討に関する記述</li> <li>・【追加】プラスチック資源一括回収の検討</li> </ul>	
2-2 収集運搬・分別排出管理計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【追加】指定ごみ袋の見直し</li> <li>・【追加】IoT・AI（最新デジタル技術）を利用した収集運搬効率化・データ活用</li> </ul>	
2-3 中間処理計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【追加】六供清掃工場による余剰電力売却に関する記述</li> <li>・【削除】亀泉清掃工場及び大胡クリーンセンターに関する項目</li> </ul>	
2-4 最終処分計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【修正】新最終処分場の整備に関する記述</li> </ul>	
2-5 事業運営計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【追加】ごみ処理手数料の見直し</li> </ul>	

（次ページへ）

### 第3編 生活排水処理に関すること（生活排水処理基本計画）

項目	現 行	改 訂 版
	内 容	内 容
第1章 目的と現状		
1 目的	「恵み豊かな自然と共生するまちづくり（環境共生）」を目指すべき姿として将来指標と施策を定める。	「持続可能なまちづくり（都市基盤）」を目指すべき姿として将来指標と施策を定める。
2 現状	脱水汚泥は、整備中の炭化施設が稼働するまでは、民間処理施設で堆肥化する。	炭化施設が稼働開始したことから、脱水汚泥の炭化により資源化（燃料化）する。
2-1 排出と処理形態		
2-2 処理形態別人口とし尿・浄化槽汚泥量の推移	平成26年度実績 ○計画人口：340,012人 内 生活排水処理人口：291,272人 非生活排水処理人口：48,740人 生活排水処理率：85.7%	令和元年度実績 ○計画人口：335,360人 内 生活排水処理人口：300,065人 非生活排水処理人口：35,295人 生活排水処理率：89.5%
1) 処理形態別人口の推移		
2) し尿・浄化槽汚泥量の推移	平成27年度見込値（当時） ①し尿くみ取り量（年間） 計画値：5,505kL、見込値：4,554kL ②浄化槽汚泥量（年間） 計画値：22,993kl、見込値：29,000kL	令和2年度見込値 ①し尿くみ取り量（年間） 計画値：3,834kL、見込値：3,827kL ②浄化槽汚泥量（年間） 計画値：25,436kl、見込値：31,258kL
第2章 将来指標と施策		
1 将来指標	令和7年度将来予測	令和7年度将来予測
1) 処理形態別人口	○計画人口：321,710人 内 生活排水処理人口：306,325人 非生活排水処理人口：15,385人 生活排水処理率：95.2%	○計画人口：322,742人 内 生活排水処理人口：306,862人 非生活排水処理人口：15,880人 生活排水処理率：95.1%
2) 計画し尿汲み取り量・浄化槽汚泥量	令和7年度計画値 ①し尿くみ取り量：3,325kL/年 ②浄化槽汚泥量：23,018kL/年	令和7年度計画値 ①し尿くみ取り量：3,391kL/年 ②浄化槽汚泥量：30,773kL/年
(第2章) 2 施策（追加・修正した項目）		
2-1 発生・排出管理計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>【追加】浄化槽処理促進区域の指定に関する記述</li> </ul>	<b>ポイント!</b>
2-3 中間処理計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>【修正】水質浄化センターとし尿処理施設・浄化槽汚泥処理施設との統合</li> <li>【追加】汚泥炭化施設での脱水汚泥の炭化処理（燃料化）</li> </ul>	<b>ポイント!</b>

#### 第4編 計画の推進に関すること

項目	現 行	改 訂 版
	内 容	内 容
第1章 計画の推進		
1 推進体制	市民・事業者、自治会・関係団体との連携により推進	変更なし
2 進行管理	計画の進捗状況はPDCAサイクルを用いて把握	変更なし

※ 「5 見直し（改訂版）の主な内容」の表中の各項目名称は一部省略しています。